

# ふるさと山梨郷土学習コンクール実施要項

## 1 目的

山梨に関する研究作品のコンクールを通して、山梨県の全ての児童生徒に、郷土への愛情や誇りを育むことを目的とする。また、研究成果の発信を通して、山梨県の魅力や小中学校等における郷土学習の取組を広く県民に周知する。

2 主催 山梨県教育委員会 / 郷土学習推進会議

3 募集対象 山梨県内の小中学校に在籍する児童生徒の作品

## 4 研究内容・研究体制・研究部門・コース

郷土学習教材「ふるさと山梨」を活用して興味・関心のあることを調べたり、博物館等の利用や実地調査等の体験活動を行ったりして研究した作品を募集する。なお、応募する作品は未発表のものとする。

研究体制としては、個人研究も受け付けるが、共同研究も引き続き受け付けることとする。(同学年、異学年、異校種、学級単位、オンラインで繋がった学校の枠を超えた共同研究等も可とする。)なお、異学年、異校種での共同研究を行った場合、審査は上の学年の部門にて行う。(例、中学1年生の兄と小学4年生の弟の共同研究は、中学生の部門で審査となる。)

### 【研究部門】

(1) 小学生(義務教育学校小学部)

- ① ふるさと部門：山梨県や身近な地域に関すること等  
(低・中学年の部(1～4年生) / 高学年の部(5、6年生))
- ② 富士山部門：富士山に関すること  
(低・中学年の部(1～4年生) / 高学年の部(5、6年生))

(2) 中学生(義務教育学校中学部)

- ① 風部門：山梨の自然・地理に関すること
- ② 林部門：山梨の歴史に関すること
- ③ 火部門：山梨の文化・芸能に関すること
- ④ 山部門：山梨の未来や世界との関わりに関すること、その他
- ⑤ 富士山部門：富士山に関わる歴史や文化、自然等に関すること

### 【コース】

- ① エキスパートコース：自分が強く興味をもっていることについて、**より深く探究し、発表や展示といった「公開」までを含めてひとつの作品を制作するコース**とする。  
調査や研究した内容を文章中心のレポート形式でまとめることとし、文字数・行数・フォントサイズ等の規定を設ける。テーマを深く調べ、内容を整理し、分かりやすく伝える力が求められる。作品はパソコンでの作成を原則とするが、手書きで作成する場合も同様の規定の構成を意識して作成すること。
- ② チャレンジコース：気になっていることや好きなことについて調べ、**絵・写真・図・文章などを用いて、自由な表現でまとめた作品を制作するコース**とする。文字数や行数のきまりは設けず、見てわかりやすく、楽しく伝えることを重視する。学校で作成した作品や「郷土学習 お助けシート」を用いて作成したものの提出も可とする。
- ③ ふるさと山梨かるたコース：山梨の自然、歴史、産業、文化等、幅広い分野を題材とし、山梨の魅力を表現した作品を制作するコースとする。対象は小学生とする。

## 5 作品の様式

- ① エキスパートコースの提出作品は、A4判の用紙10枚(20ページ)以内とする。パソコン等で作成する場合は、1行あたり40字、1ページあたり36行を基本とし、フォントサイズは大見出し12ポイント、小見出し11ポイント、本文10.5ポイント程度とする。パソコン等を使用しない場

合においても、これらの仕様に準じて作成すること。

ただし、小学生（義務教育学校小学部）低・中学年の部については、模造紙5枚以内、またはA4判からA3判までの用紙10枚（20ページ）以内での提出も可とし、文字数及び行数の指定は行わない。

- ② チャレンジコースの提出作品は、原則として模造紙5枚以内、またはA4判からA3判までの用紙10枚（20ページ）以内とする。文字数及び行数についての指定は行わない。また、学校で作成した作品や、「郷土学習 お助けシート」を活用して作成したものの提出も認める。
- ③ ふるさと山梨かるたコースの作品については、「ふるさと山梨」ウェブサイトから所定の様式を印刷し、作成するものとする。
- ④ 作品の1枚目または表紙に、**学校名・学年・氏名**を明記する。
- ⑤ 小学生（義務教育学校小学部）高学年部門では、情報活用能力の育成も踏まえ、端末を活用した作品づくりも可とする。
- ⑥ 中学生（義務教育学校中学部）の各部門では、映像作品での募集も行う。（審査は各部門の趣旨に沿って行う。）

#### 【映像作品について】

→基本的には、GIGAスクール構想に伴う1人1台端末を活用し、実地調査や有識者へのインタビュー等のビデオ映像（映像を用いることで研究成果の質が向上する活用を推奨）の動画作品を出展対象とする。

→**映像の長さは7分まで**とする。

→1人1台端末以外の端末を用いて映像編集、加工した作品も応募可とする。

→作品形式は**MP4ファイル**とし、**作品提出はCD-R及びDVD-Rにて行う。**

・その他、次の点に注意する。

※ 作品に用いる用紙の併用は不可とする（例：模造紙とA4用紙を使用）。ただし、作品に関する「資料」や「調査結果一覧」といった形で提出することは可とする。

※ パソコン等で作成し、印刷した作品は可とする。

※ 応募作品に関する情報については、ふるさと山梨ウェブサイト等での公開を前提とする。

※ 入賞者（大賞、優秀賞）は、ふるさと山梨郷土学習実践研究発表大会や、山梨県立博物館との連携事業「ふるさと山梨を発信してみない甲斐？」で作品の発表や紹介を行う場合がある。

## 6 作品の応募方法

### (1) 作品に応募する者

○ 応募用紙に必要事項を記入する。

・**応募用紙は作品に貼り付けず、作品に添付して提出する。**

・中学生映像作品は、**ケースに応募用紙を添付して提出する。**

・**応募用紙に記載したアンケートに回答してから提出する。**

※ 応募用紙は、ふるさと山梨ウェブサイトからダウンロードすることができる。

### (2) 提出方法

#### ① 個人で提出する場合

・令和8年9月7日（月）までに**応募フォームに必要事項を入力し、作品、応募用紙**を義務教育課（山梨県庁防災新館3F）に**郵送するか直接提出する。**

#### ② 学校でまとめて提出する場合

・各学校が定める期日までに、各学校の担当者に作品を提出する。ふるさと山梨ウェブサイトから**学校別集計表【様式1】**をダウンロードし、必要事項を入力し、令和8年9月7日（月）までに**各学校が作品、応募用紙、学校別集計表**を義務教育課に**郵送するか直接提出する。**

提出の際は学校集計表の名簿順に作品を提出する。

※ 郵送の場合の提出先

〒400-8504 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

山梨県教育委員会教育庁義務教育課 ふるさと山梨郷土学習コンクール 担当者宛

## 7 審査方法及び審査基準

- (1) 審査方法  
郷土学習推進会議が、審査会での協議の上、応募作品の中から優秀作品を選出する。
- (2) 審査基準
  - ① 題材
    - ア 山梨県や身近な地域に関する題材であるか。
    - イ 子供自身の生活や経験に基づいて題材を選んでいるか。
  - ② 研究方法
    - ア 子供が中心となって研究が進められているか。
    - イ 研究の動機がはっきりしているか。
    - ウ 学校で学んだ知識や技能を十分に活用しているか。
  - ③ 研究のまとめ方
    - ア 郷土への愛情や誇りを感じられるものになっているか。
    - イ まとめ方が工夫され、研究の過程があらわれているか。
    - ウ 研究の成果を効果的に伝えるための表現の工夫がされているか。

## 8 賞

- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| (1) ふるさと山梨大賞（知事賞）     | 小中学生 各 1点    |
| (2) ふるさと山梨優秀賞（教育長賞）   | 小6点 / 中 5点   |
| (3) ふるさと山梨優良賞（推進委員長賞） | 小中学生 各 15点程度 |
| (4) ふるさと山梨入選          | 小中学生 各 20点程度 |
| (5) 学校奨励賞             | 点数に定めなし      |
| (6) 参加賞               | 応募者全員        |

※ 大賞、優秀賞はエキスパートコースから選出する。優良賞、入選はすべてのコースから選出する。

## 9 入選作品及び入選者について

- (1) 大賞、優秀賞は、ふるさと山梨郷土学習実践研究発表大会において表彰する予定である。
- (2) 大賞、優秀賞受賞作品は、山梨県立博物館等に展示する予定である。
- (3) 大賞、優秀賞受賞者は、山梨県立博物館との連携事業「ふるさと山梨を発信してみない甲斐？」において、作品の発表を行う予定である。（事前に希望をとる）

## 10 その他

- ・入賞者への連絡については、個人で応募した者が入賞した場合は主催者が個人と在籍する学校に連絡を行う。  
学校でまとめて応募した者が入賞した場合は在籍する学校経由で連絡を行う。
  - ・応募作品の返却、及び賞状・参加賞等の配布については、個人で応募した者は保護者が義務教育課に引き取りに来るか、研究発表大会の会場に引き取りに来る。学校でまとめて応募した場合は学校の担当教師が義務教育課に引き取りに来るか、研究発表大会の会場に引き取りに来る。
- ※ 義務教育課での返却期間は、令和8年10月19日（月）から11月20日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時00分から午後5時00分までとする。
- ・県立の美術館、博物館、考古博物館、文学館の常設展示及び特別な企画による観覧料について、小中学生は無料となっている。（平成26年3月12日から）

## 11 ふるさと山梨郷土学習のウェブサイトの利用等について

- ・郷土学習教材ふるさと山梨は、山梨県のウェブサイトからデジタルブックとして閲覧することができる。
  - ・ふるさと山梨のウェブサイトから、募集要項や応募用紙、学校別集計表、教師用指導資料等をダウンロードしたり閲覧したりできる。
- ※ ふるさと山梨のウェブサイトURL  
<https://www.pref.yamanashi.jp/gimukyo/shido/furusato/index.html>